

追 加 募 集

日本学生支援機構奨学金(臨時採用)について

日本学生支援機構は、昨今の経済情勢等を勘案し、平成23年度に限り第一種・第二種奨学金の臨時採用を実施します。奨学金(臨時採用)の申請を希望する方は、学生生活課または学生サービス課へ来てください。

【募集対象】

学部生のみ

(大学院生は1次募集で採用枠に達しましたので、追加募集はありません。)

【書類配付および提出場所】

学生生活課(本庄地区)、学生サービス課(鍋島地区)

【書類の配付・提出期限】

配付期限:1月20日(金)

提出期限:1月27日(金)

採用となる学力基準と家計基準を満たしたとしても、採用者枠が設定されるため、申請者が多ければ不採用者が出ます。応募する際は「不採用になった場合」に備えて下さい。

【参考】

日本学生支援機構ホームページ 奨学金情報

<http://www.jasso.go.jp/shougakukin/index.html>

平成24年1月6日 学生生活課奨学生担当(0952-28-8172)